

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和2年 7月 31日※1
(前回公表年月日:令和元年 8月 1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
武雄看護リハビリテーション学校	平成23年3月15日	太田 貞武	〒843-0024 佐賀県武雄市武雄町大字富岡12623番地 (電話) 0954-23-6700																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人巨樹の会	平成2年3月22日	藤井 茂	〒811-0213 福岡県福岡市東区和白丘2-1-12 (電話) 092-607-0053																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	理学療法学科	平成23年文部科学省 告示第166号																								
学科の目的	理学療法士として、必要な知識、技術及び豊かな人間性と職業倫理を習得させ、専門職としての自覚と誇りを持ち、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。																										
認定年月日	平成 30年 2月 27日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3	昼間	3120時間	1174時間	205	1261時間																						
単位時間																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	125人	0人	9人	16人	25人																						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～翌年3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各講義科目の出席時数が3分の2以上の者について、各講義の期末試験を実施し評価する。評価はA・B・C・Dの4段階とし、C以上を合格とする																							
長期休み	■夏季: 8月第2土曜日から4週間 ■冬季: 12月第3土曜日から2週間 ■春季: 3月第3土曜日から2週間		卒業・進級条件	教育課程に定められているすべての授業科目の単位修得を認定された者に対し卒業認定を行う。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 質問等を随時受け付け、個別に指導を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 サークル活動などの課外活動はあり。 教科外活動については、市や地域施設のボランティアに参加。 カンボジア研修旅行、学生間交流会等。 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 新武雄病院 等 ■就職指導内容 接遇セミナー、面接・履歴書の書き方セミナー、就職説明会 履歴書添削指導、面接指導 ■卒業生数: 39人 ■就職希望者数: 39人 ■就職者数: 39人 ■就職率: 100% ■卒業生に占める就職者の割合: 100% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点での情報)		主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>理学療法士</td><td>②</td><td>39人</td><td>39人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士	②	39人	39人												
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																								
理学療法士	②	39人	39人																								
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成31年4月1日時点において、在学者125名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者124名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 担任、教員等による面談等によるフォロー、学校行事を通してリフレッシュを図る。学生カウンセリングの利用。		■中退率 0.8%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 http://jcore.or.jp/certification.html																										
当該学科のホームページURL	www.takeo-nurse-reha.jp																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業における最新の技術・知識、必要とされる人材像等の意見を反映し授業内容等の工夫をおこなうとともに、企業と連携し社会貢献できる人材育成を目指した臨床実習の環境・内容・指導方法等の工夫を行っていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校法人福岡保健学院 武雄看護リハビリテーション学校として教育課程編成委員会を置き、学科の分科会を実施する。外部委員に加えて学科の責任者が内部委員として参加する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
片淵 宏輔	公益社団法人 佐賀県理学療法士会 会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	①
久保田 靖	新武雄病院リハビリテーション科 係長代理	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
林田 大輔	新武雄病院リハビリテーション科 係長代理	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
荒川 直子	嬉野医療センター附属看護学校 教育主事	令和2年4月1日～令和4年3月31日	②
川本 理佳	新武雄病院 看護師長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
富永 貴子	新武雄病院 看護副主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	③
太田 貞武	武雄看護リハビリテーション学校 学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
磯邊 恵理子	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科副学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
山本 裕宣	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科教務部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
秋山 嘉和	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科教務主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
笹田 秀子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科副学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
太田 裕美子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科教務部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
納富 裕子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科教務主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
中原 輝子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科専任教員	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
山崎 めぐみ	武雄看護リハビリテーション学校 事務係長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
大宅 由紀子	武雄看護リハビリテーション学校 事務主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回 9月、3月

(開催日時)

【令和元年度】第1回 令和元年9月6日10:00～12:00

第2回 令和2年3月24日13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和2年度より変更予定である指定規則改正に伴う新カリキュラムについての質問があり、変更点についての説明を行った。大きな変更点は時間数増加に伴う新しい科目の追加と実習形態の変化、実習時間数の増加である。学内で時間をかけて知識・技術を積み重ね、関連病院での実習経験を統合し即戦力となる理学療法士の育成に努めていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と医療・福祉業界が協力して、臨床現場で求められる人材を育成し業界に送り出してきた。特に、実習・演習に関しては業界と連携し、初年次より段階的に業界と連携しながら知識技術のみならず医療人としての倫理・態度の育成に力を入れている。また、授業内容においては、業界の最先端の技術知識について意見交換し適宜改変を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

1年次には対象者の理解と医療人としてのルールマナーを学ぶ基礎的な実習・演習を実施し、2年次には地域分野の実践場面の見学を実施。3年次には、最前線の医療現場を経験し、卒業時に必要な知識技術及び自己研鑽できる人材育成を実習先と共同し、指導及び評価を行っている。また、多くの業界現場の経験を得る目的で、科目外において任意で見学及び体験実習を受け入れていただくこともある。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
対人関係演習Ⅱ	接遇及びコミュニケーション力向上のため、施設における対象者の傾聴体験を行い、医療人としての基礎を養う。	特定非営利活動法人ゆとり 新武雄在宅復帰への道の家
生活機能演習	施設において対象者及び職員への情報収集を行い、対象者の生活場面の観察を行い、対象者の生活機能全体を把握する。	新武雄病院
基礎理学療法Ⅱ	理学療法の基礎を築くために予防医学と現代医療を主軸とした理論について体験を通して学ぶ。そのひとつとして、理学療法の臨床現場を見学し、理学療法士からの話を聞く中で、理学療法的観点などを学ぶ。	新武雄病院
臨床実習	各疾患の評価及びリハビリテーションプログラム立案及び治療までの一連の流れを経験し、理学療法士及び作業療法士の思考過程を学習する。	新武雄病院、福岡和白病院、香椎丘リハビリテーション病院、下関リハビリテーション病院、新行橋病院、原宿リハビリテーション病院、みどり野リハビリテーション病院、明生リハビリテーション病院 他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

医療の専門職として社会貢献できる人材育成のため、授業及び学生に対する指導力向上のため、教員に対し研修の参加・研究・学会発表に積極的に取り組むよう促している。具体的には、学校法人巨樹の会主催の教育研修や関連施設と協力した臨床研修及び研究を行っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修会等名称	内容	開催日	企業との連携	対象	参加人数
急性期病棟におけるリハビリテーション関連専門職研修会	疾患急性期におけるリハビリテーション医療の実践	令和元年8月10日(土)・11日(日)	日本リハビリテーション医学教育推進機構	学科教員	1
心臓病看護教育研究会(心電図)	心電図(基本編)	令和2年1月15日(水)・16日(木)	心臓病看護教育研究会	学科教員	1
第28回 佐賀県理学療法士会学会	学術研究	令和2年2月2日(日)	佐賀県理学療法士会	学科教員	3

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修会等名称	内容	開催日	企業との連携	対象	参加人数
リハビリテーション中央研修	ICT研修会 コンプライアンスについて	令和元年4月20日(土)	福岡保健学院	学科教員	9
臨床実習指導者講習会	臨床実習教育	令和元年4月27日(土)・28日(日)	日本理学療法士協会・全国リハビリテーション学校協会	学科教員	3
リハビリテーション中央研修	主任者研修	令和元年5月11日(土)	福岡保健学院	学科教員	1
教育ITソリューションEXPO	ICT教育	令和元年6月19日(水)・20日(木)	リードエグジビションジャパン株式会社	学科教員	1
リハビリテーション中央研修	カリキュラム研修 指定規則改正に伴う新カリキュラムについて	令和元年5月24日(金)	福岡保健学院	学科教員	9
リハビリテーション学校協議会	アクティブラーニングについて	令和元年7月13日(土)	リハビリテーション学校協議会	学科教員	3
リハビリテーション中央研修	アクティブラーニング((中級編)	令和元年8月3日(土)	福岡保健学院	学科教員	9
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会	教育論	令和元年8月14日(水)～9月4日(水)	医療研修推進財団	学科教員	1
中央研修	ハラスメント研修	令和元年8月30日(金)	福岡保健学院	学科教員	2
佐賀県臨床指導者講習会	臨床実習教育	令和元年11月9日(土) 令和元年12月14日(土)・15日(日) 令和2年1月25日(土)・26日(日)	日本理学療法士協会・全国リハビリテーション学校協会・佐賀県理学療法士会	学科教員	1

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名	内容	開催日	連携する企業	対象
第5回日本心血管理学療法学会学術大会	学術研究	2020年9月5日(土)	日本理学療法士協会	学科教員
第7回日本糖尿病理学療法学会学術大会	学術研究	2020年9月6日(日)	日本理学療法士協会	学科教員
九州理学療法士学術大会2020inSASEBO	学術研究	2020年10月17日(土)～18日(日)	長崎県理学療法士会	学科教員
日本小児理学療法学会	学術研究	2020年10月3日(土)～4日(日)	日本理学療法士協会	学科教員
第7回日本地域理学療法学会学術大会	学術研究	2020年11月7日(土)～8日(日)	日本理学療法士協会	学科教員
第9回日本理学療法教育学会学術大会	学術研究	2020年11月7日(土)～8日(日)	日本理学療法士協会	学科教員
第25回日本基礎理学療法学会学術大会	学術研究	2020年12月12日(土)～13日(日)	日本理学療法士協会	学科教員
第29回佐賀県理学療法士会学会	学術研究	2021年1月24日(日)	佐賀県理学療法士会	学科教員
新武雄病院主催の研修会等	勉強会、症例検討会等	病院にて計画中	新武雄病院主催	学科教員

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名	内容	開催日	連携する企業	対象
第47回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等研修会	教員講習会	2020年8月17日(月)～9月5日(土)	公益社団法人 日本理学療法士会 全国リハビリテーション学校協会	学科教員
第11回教育ITソリューションEXPO	教育分野のICT総合展	2020年9月16日(水)～18日(金)	日本教育情報化振興会	学科教員
第9回日本理学療法教育学会学術大会	テーマ 「理学療法教育の新たな展望」	2020年11月7日(土)・8日(日)	公益社団法人 日本理学療法士会	学科教員

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己評価・学校関係者評価を行うことで、全教職員が学校の状況及び目標・方向性を共有し、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・目的・人材育成像の明確化 ②学生・保護者・学校関係者への周知 ③医療・福祉のニーズとの整合性
(2) 学校運営	①運営方針の策定 ②運営組織・意思決定機能の明確化 ③情報システム化による業務の効率化
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定 ②実践教育の視点に立ったカリキュラム教授内容の工夫 ③授業評価実施体制 ④資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけ ⑤教育力向上のための研修の実施
(4) 学修成果	①就職率向上への努力 ②退学率・留年率低減の努力 ③国家試験合格率への努力 ④卒業生の状況を教育活動に反映
(5) 学生支援	①学生相談及就職相談に関する体制整備 ②高校や保護者と連携した指導の取組 ③就学支援体制
(6) 教育環境	①教材及び教育環境改善の取組 ②臨床実習における環境改善の取組 ③防災に関する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供 ②資格取得・就職状況等の適切な情報提供
(8) 財務	①中長期的な学校の財務基盤の安定 ②予算・収支計画の妥当性 ③会計監査の適切な実施
(9) 法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営 ②個人情報保護対策
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献 ②学生ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

社会基盤や様式の変化もあり、今後はICT教育を導入していく必要あり。学内のWiFi環境を構築し、iPad等の電子機器を導入し質の高い教育活動の提供に努めている。悪意のあるコンピューターウイルスへの感染予防、個人情報の保護も徹底的に行っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
北島 直幸	唐津青翔高等学校 学校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	高等学校
山口 忠秀	武雄市武雄町小楠区 区長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	地域住民
永淵 晃子	武雄市役所 福祉部 健康課参事	令和2年4月1日～令和4年3月31日	地方公共団体
田川 由美子	新武雄病院 看護部長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業
鬼塚 北斗	新武雄病院リハビリテーション科課長	令和2年4月1日～令和4年3月31日	企業
大久保 優	新武雄病院 看護師 (第2回 卒業生)	令和2年4月1日～令和4年3月31日	卒業生
福江 梨乃	新武雄病院 理学療法士 (第1期 卒業生)	令和2年4月1日～令和4年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 7月

学院ホームページ URL: <http://www.takeo-nurse-reha.jp/about/index.html#hyouka>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をHPで情報公開を行い、学校運営の透明性を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①校長名 ②所在地 ③連絡先 ④学校の沿革 ⑤学校の特色(教育活動・カリキュラム等) ⑥教育目標 ⑦運営方針 ⑧教育指導計画 ⑨学校行事計画
(2)各学科等の教育	①入学者選考の方針及び方法 ②定員数 ③教育課程 ④進級及び卒業要件 ⑤資格取得 ⑥卒業生数及び卒後の進路状況
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②企業等との授業等の取組状況 ③就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	①生活支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生募集及び納付金の取り扱い ②就学支援の内容
(8)学校の財務	①資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表
(9)学校評価	①自己点検及び自己評価、学校関係者評価および改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

学院ホームページ URL: <http://www.takeo-nurse-reha.jp/about/index.html#hyouka>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 令和2年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	対人援助職に必要な人間の行動科学の基本原則を学び、対象者理解の基礎を養う。また、リハビリテーション治療過程にかかわる学習理論、動機付けを理解する。	1年前期	30	2	○			○			○		
○			基礎教養	文章の基本となる文章構成を理解し、説得力のある論理的な文章表現力を身につける。また文章表現だけでなく、日常会話でも必要となる敬語表現を身につける。	1年前期	30	2	○			○				○	
○			対人関係演習Ⅰ	医療専門職に対する社会的要請を学び、医療人としての守るべき倫理を理解する。自己と他者、様々な人間関係の在り方を学び、人間関係におけるコミュニケーション技法を施設演習を通して理解する。	1年前期	30	2	○	△	△	○	○			○	○
○			対人関係演習Ⅱ	フィールドワークを通じてコミュニケーションスキルの実践を行い、自己課題を認識する。対象者を尊重し、共感的態度をもってより良い人間関係を構築できる。	1年後期	30	2	△	○		△	○	○			
○			統計学	基礎的な統計処理を学習し、理学療法に必要な臨床研究の基礎を養う。	2年後期	30	2	○			○					○
○			情報処理	PCの基本的操作を学び、文章作成及び表計算ソフトやプレゼンテーションソフトを用いた実習を通じ、研究、レポート作成に必要なデータ処理、統計分析の手法を学習しリハビリテーション研究の基礎を養う。	2年後期	30	2				○	○				○
○			物理学	物体の運動を通じて物理現象を理解し、科学的な見方・考え方を身に付け、リハビリテーション臨床場面における科学的思考の基礎を養う。	1年前期	30	2	○			○					○
○			解剖学Ⅰ	正常な人体の動物機能にかかわる骨・筋及び神経系の形態と構造を理解する。	1年前期	30	2	○			○					○
○			解剖学Ⅱ	正常な人体における神経系の形態及び構造を理解する。正常な人体における生物系機能並びに意識的感覚や精神機能にかかわる形態・構造を理解する。	1年後期	30	2	○			○					○

○		生理学Ⅰ	生理学の基礎である細胞生理を理解したうえで、人の生理学的（植物）機能を理解する。	1年前期	30	2	○				○					○
○		生理学Ⅱ	情報の受容と処理、体の支持と運動など人の動物性機能を理解する。	1年後期	30	2	○				○					○
○		運動学Ⅰ	身体の構造と身体の姿勢保持・運動との関係を理解する。上肢の骨・関節・靭帯・筋の構造と実際の運動との関わりを理解する。	1年前期	60	4	○				○					○
○		運動学Ⅱ	下肢の骨・関節・靭帯・筋の構造と体幹の構造と運動について理解を深め、人間の姿勢変換運動という複合的な運動を学習する。	1年後期	30	2	○				○					○
○		運動学演習Ⅰ	上肢の骨・筋に対して理学療法介入時に必要となる触知のための基本的知識・技術を身に付ける。	1年前期	30	2					○	○				○
○		運動学演習Ⅱ	下肢および脊柱の骨・筋に対して理学療法介入時に必要となる触知のための基本的知識・技術を身に付ける。	1年後期	30	2					○	○				○
○		人間発達学	身体、運動、認知、心理、社会性など各領域の正常な発達過程を理解するとともに、人間を生物学的存在としてでなく社会的存在としてとらえ、各段階の発達課題を理解する	1年後期	30	2	○				○					○
○		リハビリテーション基礎医学Ⅰ	ヒトが運動・活動するために必要な栄養学を含めた諸要素の基礎、それらへの加齢・不活動の影響及び生活習慣病について学習し、運動の必要性を理解する。	1年前期	30	2	○				○					○
○		リハビリテーション基礎医学Ⅱ	病態把握に必要な画像の診かた及び薬物療法の基礎について理解する。	1年後期	30	2	○				○					○
○		医学概論	医療倫理、健康と病気概念、疾病の分類を学び病気の診断と治療の概要を理解する。	1年前期	30	2	○				○					○
○		病理学概論	病因の枠組みを理解し、炎症・感染・免疫・血行障害・退行変化や腫瘍などの細胞変化の基本を理解する。	2年前期	30	2	○				○					○
○		整形外科学	整形外科領域のリハビリテーション対象疾患の疫学及び予後、病因と症状・検査及び治療を理解する。	2年前期	30	2	○				○					○

○		基礎評価学演習Ⅰ	理学療法を実施するための評価として、特に基本となる医療面接、バイタルサイン、関節可動域測定などに関して理解し実施および記録できることを目標とする。	1年前期	60	2	△	○	○	○								
○		基礎評価学演習Ⅱ	理学療法を実施するための評価、統合と解釈、問題点の抽出、理学療法プログラム作成などの一連の思考過程を学ぶ。特に筋力検査などに関して理解し実施および記録できることを目標とする。	1年後期	60	2	△	○	○	○								
○		基礎評価学演習Ⅲ	理学療法が対象となる各疾患に特異的な評価項目を理解し、実施および記録できることを目標とする。	2年前期	60	2	△	○	○	○								
○		臨床評価学演習Ⅰ	基礎評価学演習Ⅰで学んだ内容について理解したうえで、健常者を対象に実施できることを目標として技術の習得を図る。	1年前期	30	1		○	○	○								
○		臨床評価学演習Ⅱ	基礎評価学演習Ⅱで学んだ内容について理解したうえで、健常者を対象に実施できることを目標として技術の習得を図る。	1年後期	30	1		○	○	○								
○		運動療法学演習	理学療法における運動療法学の歴史及び位置づけを認識し、同時に基本的な運動療法について方法、適応、禁忌及びリスク管理を理解し、安全にそして効果的に実施できることを目標とする。	1年後期	60	2	○	△	○	○								
○		物理療法学	種々の物理療法の原理、目的、生理的作用、適応、禁忌および実施の手順について理解する。疾患に応じた適切な物理療法の選択ができる。	1年後期	30	1	○	△	○	○								
○		日常生活活動学演習Ⅰ	日常生活の基本として遂行される動作を取り上げ、それらの動作遂行に必要な条件を解説するとともに、ADL障害に対して動作の支援、援助方法を理解し実践する。さらに障害に応じた移動補助具を選択するとともにそれらの活用および指導技術を習得する。	2年前期	30	1	△	○	○	○								
○		日常生活活動学演習Ⅱ	self careの概念、位置づけを学び適切なADL指導を理解する。さらにADL評価の意義および検査方法を理解する	2年後期	30	1	○	△	○	○								
○		義肢学	切断患者のリハビリテーションの流れを理解するために、切断の原因、義肢の種類、義肢の適合および判定、そして装着訓練・管理方法を学ぶ。	2年前期	30	1	○		○	○								
○		装具学	装具学では、装具の種類、適応、そして適合を学び、更に対象者の運動能力や機能を理解した上で、必要な装具を選択できることを目標とする。	2年後期	30	1	○		○	○								

○		中枢神経疾患の理学療法学Ⅰ	脳血管障害の発生機序と障害像を把握した上で、片麻痺に対する理学療法を理解する。	2年前期	60	2	○		△	○	○				
○		中枢神経疾患の理学療法学Ⅱ	中枢神経疾患の理学療法学Ⅰにて学習した内容を踏まえ、高次脳機能障害そして、頭部外傷、神経難病の理学療法を理解する。	2年後期	60	2	○			○	○				
○		運動器疾患の理学療法学Ⅰ	運動器障害を生じる主な疾患の病態・症状・疫学・予後・一般的治療および理学療法への展開について学ぶ。代表的な骨関節疾患を理解するとともに、それに応じた理学療法を理解する。	2年前期	60	2	○			○	○				
○		運動器疾患の理学療法学Ⅱ	末梢神経障害・脊椎疾患・脊髄損傷の病態を理解するとともに、それに応じた理学療法を理解する。	2年後期	60	2	○		△	○	○				
○		内部障害系疾患の理学療法学Ⅰ	代謝疾患および循環器疾患の発生機序とその障害像を把握した上で、それに応じたリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	2年前期	60	2	○			○	○				
○		内部障害系疾患の理学療法学Ⅱ	呼吸器疾患および悪性腫瘍の発生機序とその障害像を把握した上で、それに応じたリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	2年後期	60	2	○		△	○	○				
○		小児疾患の理学療法学	小児期に発症する疾患について、疾患の知識及び派生する障害像を理解するとともに、それに対するリハビリテーションの流れおよび理学療法を理解する。	2年後期	30	1	○			○	○				
○		理学療法学技術演習Ⅰ	これまで学内で履修した知識と技術の統合を図り、臨床場面で必要となる全体像を把握する能力や臨床的意思決定能力などを育成するために、骨関節疾患を題材として、評価から治療プログラム作成までの一連の理学療法行為を段階的に学ぶ。	2年前期	60	2				○	○	○			
○		理学療法学技術演習Ⅱ	これまで学内で履修した知識と技術の統合を図り、臨床場面で必要となる全体像を把握する能力や臨床的意思決定能力などを育成するために、中枢神経系疾患を題材として、評価から治療プログラム作成までの一連の理学療法行為を段階的に学ぶ。	2年後期	60	2				○	○	○			
○		理学療法学総合学習Ⅰ	臨床実習の経験を元に、国家試験の基礎となる専門基礎科目の知識の定着を図る。	3年後期	60	2				○	○	○			

○		理学療法学総合学習Ⅱ	臨床実習の経験を元に、理学療法士として必要な知識を獲得し、基礎専門領域・専門領域の統合を図る。	3年後期	60	2	○	○	○									
○		理学療法学総合学習Ⅲ	臨床実習の経験を元に、理学療法士として必要な知識を獲得し、基礎専門領域・専門領域の統合を図る。	3年後期	60	2	○	○	○									
○		生活環境学	障害や各福祉用具の特徴を理解した上で、生活環境の評価と住環境整備の流れを理解する。	2年後期	30	2	○		○	○								
○		地域理学療法学演習	地域理学療法の実際を知り、地域リハビリテーションについての理解を深める。	2年後期	30	2	○	△		○	○							
○		臨床実習Ⅰ	チーム医療について学び、病院で働く理学療法士・作業療法士の仕事や役割について理解する。	1年後期	45	1				○	○			○	○			
○		臨床実習Ⅱ	地域包括ケアシステムにおける施設見学や一部の業務補助を体験することで、対象者へ接する「態度」や「対応」を育むとともに、地域包括ケアシステムに関する関連職種役割を理解する。	2年後期	45	1				○	○			○	○			
○		臨床実習Ⅲ	施設において理学療法士の役割・チーム医療について学ぶ。 また、情報収集や観察、対象者に適した評価の選択・実施を経験することで学内で学んだ知識を統合する。	3年前期	360	8				○	○			○	○			
○		臨床実習Ⅳ	情報収集や観察・対象者に適した評価の実施、及び得られた結果の統合と解釈を行い、問題点の抽出、治療目標・治療計画を立案する一連の流れについてより具体的に経験・学習する。	3年前期	450	10				○	○			○	○			
合計				62科目	3120単位時間 (127単位)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：すべての授業科目の単位修得を認定された者		1学年の学期区分	2期
履修方法：講義・演習・実習により履修する		1学期の授業期間	17週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。